



私のまちの消防団

牛久市消防団では、
団員を募集しています！
詳しくは交通防災課まで
問 交通防災課 ☎内線1682、1683



牛久市消防団には7人の女性団員がいますが、うち2人は今年1月と5月に入団したばかりの新入団員です。2人に入団のきっかけを訊ねると「地域の役に立ちたかった」「消防防災の知識を身に付けて、実生活に活かしたいと思った」とのこと



牛久市消防団女性団員
団員数：7人 部長：関 由利子



でした。ベテランの団員には「消防団の制服を着たかった」という、笑ってしまうような動機で入団した団員もいて、さまざまな動機で集まった団員が、社会と自身のために活動しています。活動の中心は、保育園、幼稚園での防災教室や、消防署と幼年消防隊の子供たちと行う街頭広報です。小さな子供たちの笑顔と、平均年齢40代の私たちを「お姉さん！」と呼ぶ声に元気をもらいながら、次はどんなお話を子供たちに聞いてもらおうかとアイデアを巡らせています。

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月～金曜日
(午前9時～午後4時)
問 牛久市消費生活センター
☎830-8802

消費生活センターでは、消費生活専門相談員の資格を持った相談員が消費生活に関する相談にあたっています。消費生活専門相談員資格は、消費生活相談に際して必要となる知識と能力を持ち合わせていることを、独立行政法人国民生活センターが認定するものです。

- ▼資格認定試験日程 【第1次試験】10月3日(土)
- ▼受験資格 年齢、性別、学歴などは問いません。
- ▼申込締め切り日 7月31日(金)
- ※受験要項は、返信用封筒(長形3号の封筒に92円切手貼付、宛先明記)を同封の上、郵便で請求ください。受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードできます。

▶資料請求および問い合わせ先

〒108-8602東京都港区高輪3-13-22独立行政法人国民生活センター資格制度室

☎03-3443-7855 HP <http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

※牛久市消費生活センターにも受験要項の用意があります。お問い合わせください。